

# 都賀地域会議だより

第1号

平成27年6月



5月12日に開催した第1回都賀地域会議

## 新たな地域自治制度

### スタート!

平成27年4月に栃木市地域づくり推進条例が施行され、新たな地域自治制度がスタートしました。地域づくり推進条例は、市民による身近な地域のまちづくりに関する取り組みを推進するために必要な事項を定めることで、地域自治を推進し、住みやすく活力ある地域社会を実現することを目的としています。

新たな地域自治制度は、「この地域に住んでいて良かった。これからも住み続けたい。」とみんなが思えるような元気な地域を作るため、住民、各種団体、企業、行政などが、交流・連携し、「自らができることは何か」「自らがすべきことは何か」を共に考えながら、各地域が抱える様々な課題を協働で解決していく仕組みです。

次の3つの組織が連携しながら進めていきます。

**地域会議** 各地域の住民代表組織で、市長の付属機関です。

地域内の各種団体から推薦された方、有識者、公募で選ばれた方を委員とします。地域の課題解決のため、一定枠の範囲で市長に予算の使い道を提案することができます。

また、地域の意見集約、調整を行い、地域の意見を市長に届けるとともに、市長からの意見聴取に対して回答します。

**まちづくり実働組織** 住民が自発的に設置する任意組織です。地域内の各種団体や住民などが構成員となり、地域会議と協力連携しながら地域の課題解決や活性化のための実践活動に取り組みます。

**地域まちづくりセンター**「地域会議」の事務局を担当するとともに「まちづくり実働組織」の運営支援など、住民主体の地域づくりを支援します。地域会議だよりでは、都賀地域会議の活動の様子や都賀地域のまちづくりに関するお知らせをしていきます。



4月20日  
委嘱状交付式

# 都賀地域会議委員紹介

委員の皆さんを紹介します。任期は2年、平成29年3月31日までです。

地域会議の委員は、地域の人口を勘案し、15人〜18人以内で組織します。都賀地域会議は15人です。

委員は地域住民（在住、在勤または在学する個人及び事業所を置く事業者）で、次のいずれかに該当するものの中から市長が委嘱します。

- ① 公共的団体等が推薦する者
- ② 学識経験を有する者（住所要件なし）
- ③ 公募による者
- ④ その他市長が必要と認める者

（住所要件なし）

委員氏名



（役職）

委員就任にあたっての  
ひとつのこと

（選出団体等）

三室 一男



〈会長〉

地域協議会に引き続き地域会議委員に委嘱されました。更に住みやすい地域をめざし、自ら考え行動を起こし、活力ある明るい都賀地域を後世に残すために委員の皆さんと協力し合い、一步一步前進できるように精進したいと思えます。  
（学識経験者）

山田加代子



〈副会長〉

責務の重さを痛感しております。これまで地域協議会で学び得た事を糧に「この地域に住んでいて良かった。これからも住み続けたい」と思えるような地域を目指していくことに一役を担って参ります。  
（学識経験者）

松島 功



緑豊かで素晴らしい歴史のある都賀地域で生まれ育ったことを誇りに思い、感謝し、自らの考えを市政に届け、地域の活性化そして健康で生きがいを持つまちづくりを協力したいと思います。  
（都賀地域自治会連合会）

川津美知子



勝道上人ゆかりの地つがの里に付加価値を付けるなどして、日立創業者小平浪平氏誕生の地である都賀を活性化し、他地域の人が観光に訪れるまちになることを望んでいます。  
（都賀町商工会）

若林 富雄



都賀地域の課題解決や活性化のため、その役割を果たしたいと思えます。「弱者も住みやすいまちづくり」や「地域の見守り」を実現していければと思います。  
（都賀地区民生委員  
児童委員協議会）

大塚 礼子



地域会議委員任命にあたり、私は女性団体代表です。女性としての地位・資質向上に微力ながら努力いたしたく存じます。また地域（郷土）発展のために貢献したいと思います。  
（都賀女性団体  
連絡協議会）

山本 文彦



子育て世代の要望等、  
未来の宝である子どもたちと高齢者とのリンクができるまちづくりのお手伝いができればと思っています。

(PTA連合会  
都賀・西方ブロック)

辻原 正信



新たに始まった地域自治制度の中で、地域住民代表の一員として自分ができることは微力ではありますが、「元気で明るいまちづくり」に役立てるよう尽力していきたいと思っています。

(都賀地区体育協会)

鈴木 信雄



今、あらためて「ふるさととは近くにありて思う時」であります。微力ですが、お役に立てるよう努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(都賀文化協会)

落合 正



このたび都賀地域会議委員になりました。微力ながら都賀地域のために一生懸命頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

(栃木市認定農業者協議会)

飯嶋かおる



都賀地域をより活性化させ、未来につなげていくための重要な組織であり、その一員となることに重い責任を感じております。微力ではありますが、尽くして参る所存です。

(栃木市農村生活研究グループ協議会)

鈴木 君子



豊かな田園風景と歴史と文化の息づく都賀地域が少しでも活気ある地域になりますよう、皆さんと協力し意見を出し合いたいと思います。

(学識経験者)

田島富美子



都賀地域の観光の拠点である「つがの里」は四季折々の花が咲き緑豊かな自然の宝庫。一年を通して多くの方に訪れていただけるように、都賀の魅力を発信して行きたいと思っています。

(公募)

中田 和子



生まれ育ったふるさとが、もつとすてきなまちになることを願って、ささやかな声を届けられたらと思っています。

(公募)

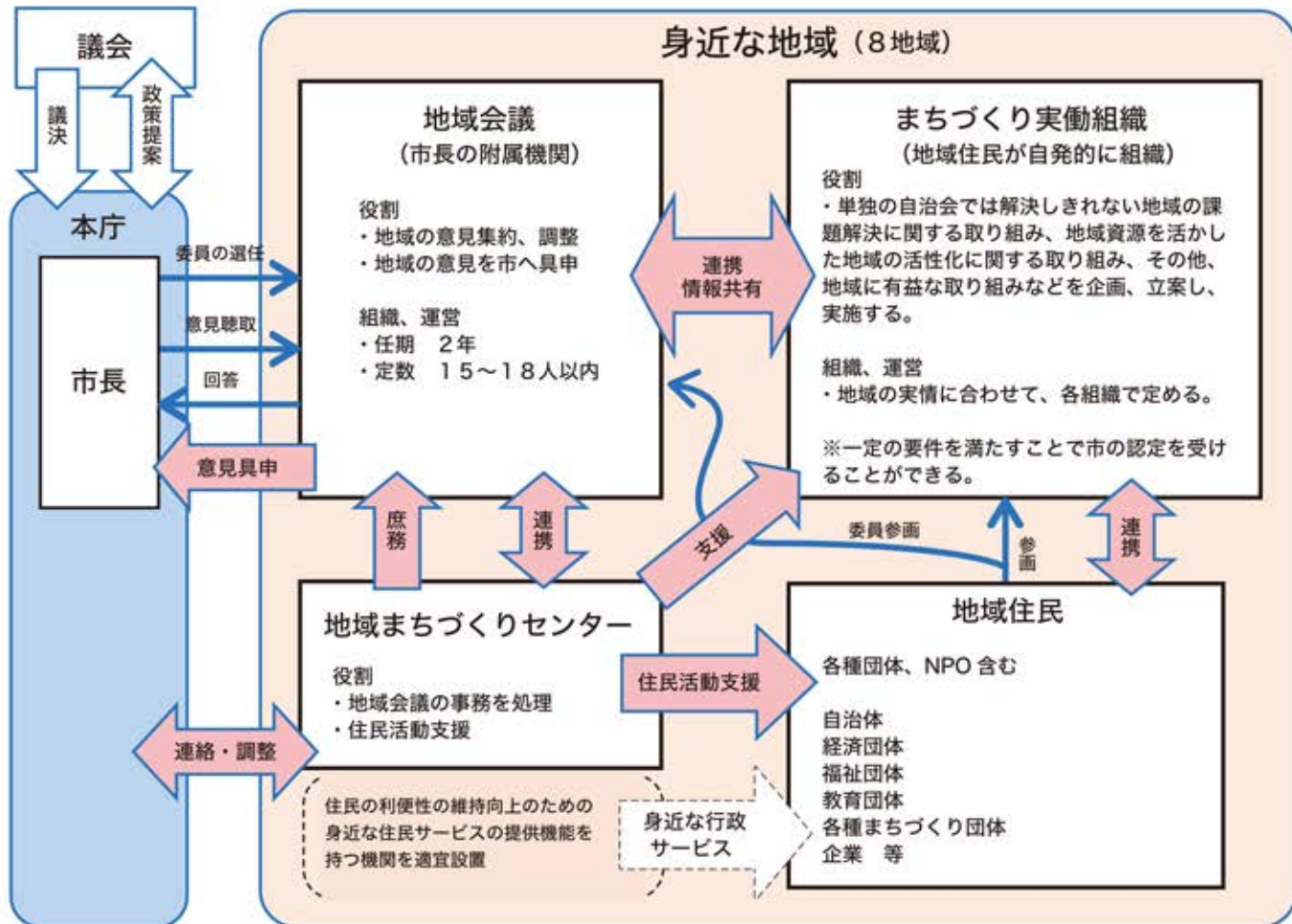
渡邊 政徳



新生栃木市全体を考えたながら都賀地域をどうするか、少なからずのプレッシャーはありますが、積極的発言・行動が出来ればと考えながら会議に参加したいと思います。

(公募)

# 新たな地域自治制度を推進するしくみ



## 地域予算提案制度

について

地域会議の重要な役割として地域予算の提案があります。

地域会議により集約された地域意見を、市の予算に反映させ、効率的に地域課題を解決する仕組みが地域予算提案制度です。

今後、地域会議では、取り組み課題を決定し、事業計画書案を作成して地域内の各種団体や事業所管課との協議を重ね、住民の皆さんへの周知や意見聴取の後、9月末に事業計画書を市長へ提出します。

その後は事業所管課が予算要求を行います。査定の後、予算案が固まり、議会の議決を経て来年度に事業計画書に基づく事業が実施されます。

事業計画書案は地域会議だより等で住民の皆さんにお知らせします。

都賀地域会議だより 第1号  
平成27年6月19日  
発行：都賀地域まちづくりセンター  
〒328-0192  
栃木市都賀町家中5982-1  
都賀総合支所地域まちづくり課  
電話：0282-29-1100  
FAX：0282-28-0169  
E-mail：t-chiiki@city.tochigi.lg.jp

